分会の基礎を作り出さねばならぬ
三、若しも同一工場内に左翼中間派及び右翼組合の分会が存立してゐる
ところに於ても左翼側は分会の積極的な即ち独立の闘争の展開と相俟
つて全従業員の闘争への誘出さし等様に従業員会を組織せねばならぬ即ち
かゝる場合従業員会の成立とその鞏固化を可能ならしめるものはあくまで左
翼組合分会の独立的闘争にあることは云ふまでもないがこの場合各分会
間の共同委員会を設立する様に努力せねばならぬ、
かゝる闘争の過程を通じて中間派右翼組合の分会を通じて其の組合
内に於ける戦闘的分派たらしめることができるのである、
四、従業員会の組織化に当りては恰も独立組合なるかの
如き役割を与へ一定の会費を徴収する等のことは避けねばならぬと共に
全従業員の参加による
工場内に於ける最も端初的なる闘争組織としての機能を果させる
べく初期の出発から全従業員の組織としての形態をとらしめねばならぬ、

財團法人 協調會